

## 平成 29 年度 第 1 回総合教育委員会議 会議録

平成 29 年度第 1 回総合教育会議が、平成 30 年 2 月 19 日(月)午後 2 時 00 分に教育長室に招集された。

### 議 事 日 程

- 第 1 開 会 午後 2 時 00 分開会  
第 2 村長挨拶  
第 3 議題

- 議案 1 教育大綱・平成 29 年度教育行政執行方針の総括について…………… 了承  
議案 2 平成 30 年度村政執行方針について…………… 了承

- 第 4 その他 ※議題なし

午後 2 時 45 分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

#### 〔出席者〕

村 長	伊 藤 浩 一
教 育 長	眞 坂 潤 一
教育長職務代理者	藤 本 霞
委 員	宮 川 哲
委 員	川 谷 常 夫
委 員	玉 田 將

#### 〔出席職員〕

教 育 次 長	阿 部 孝 好
教 育 次 長 補 佐	小 俣 孝 範
給食センター所長	西 口 亮 一

- 伊藤村長 : 皆さん改めましてこんにちは。ただいまから平成29年度の第1回猿払村総合教育会議を開催いたします。教育委員全員のご出席をいただきまして、どうもありがとうございます。教育委員の皆さんには教育行政の推進に日頃から御尽力をいただきまして、誠に感謝を申し上げる次第でございます。きょうは皆さんと意見交換を行いながら、教育委員会としっかり連携をして教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。それでは本日の会議につきまして、猿払村総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づきまして傍聴を許可したいと思いますが、傍聴の方はおられますか。
- 阿部教育次長 : はい。ホームページの方で今日の会議の告知をしておりましたが、傍聴の申出はありませんでしたので、報告致します。
- 伊藤村長 : それでは、事務局の方から、傍聴者はいないということでございますのでこのままこのまま議事を続けさせていただきます。それでは次第にしたがいまして、議事を進めさせていただきます。案件1としまして、「教育大綱、平成29年度教育行政執行方針の総括について」をテーマに意見交換をさせていただきたいと思っております。本村では平成28年3月に平成28年度から平成31年度までの4年間を期間とした猿払村教育大綱を制定いたしました。それを基本に、北海道教育推進計画や宗谷管内、宗谷管内教育推進の重点の上位計画の流れを踏まえ、平成28年度から平成32年度までの5年間とする「猿払村の教育を推進するために」を策定いたしました。昨年度の総合教育会議でも御説明したとおり、学校教育推進計画と社会教育推進計画、さらに子どもの読書推進計画から構成されておりますが、本日の意見交換の内容につきましては上位計画に基づく平成29年度の教育行政執行方針につきまして具体的施策を教育委員の御意見をもとに総括をさせていただき、平成30年度村政執行方針について御提案をし、また平成30年度の教育行政執行方針について意見交換をしたいと考えております。それでは、平成29年度教育行政執行方針の総括につきまして、阿部教育次長の方から御説明をお願いいたします。
- 阿部教育次長 : それでは、平成29年度教育行政執行方針の総括についてご説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。資料は事前に配布しておりますので、要点のみ御説明させていただきたいと思っております。カラーの、横型の資料をご覧いただきたいと思っております。最初のカラーのページにありますのは、村の教育大綱の体系を図にまとめたものでございます。2枚目から平成29年度教育行政執行方針の4つの柱の具体的策について、今日現在までの実施状況をもとに評価課題を整理したものとなっております。1枚おめくりいただきたいと思っております。1ページ目から3ページ目にかけて1つ目の柱で「生きる力を支える確かな学力の定着」における九つの具体的施策について、3ページ目から6ページ目にかけては2つ目の柱「生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成」における12の具体的施策について、6ページ目から8ページ目は3つ目の柱、期待され信頼される学校づくりの推進における11の具体的施策について8ページ目から最終ページ目にかけては4つ目の柱「村を愛し、誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりを目指す社会教育の推進」における8つの具体的施策についてそれぞれ実施状況を基に評価課題をまとめたものです。今年度の特徴的な点についてのみ、何点かですが、触れたいと思っております。1ページ目にお戻りいただきたいと思っております。1番目の項目、全国学力学習状況調査及び標準学力検査の結果の分析と課題把握の徹底について委員の皆さんには村の小学校と中学校のそれぞれの公表データについてこれまでに開催した教育委員会でもご覧いただいているところですが、算数・数学の正答率が低いことが結果から課題として把握されておりそれぞれ各学校において課題克服に向けて取り組んでいただいているところですが、授業改善を含めた学力向上の取り組みは、今後も特に重要と考えております。3番目、補助教職員や学校支援員の活用による授業の充実と基礎学力の定着についてです。本年度も学校から要望のあった人数の予算措置を行ったところですが補助教職員及び学校支援員とも、1名ずつ欠員ということで、満度な配置ができませんでした。新年度においても、広く公募するなどして人材が掘り起こしに努めたところですが村内全般で求人に対する人

材不足が顕在化しており新たな人材確保には至っておりません。今後も、新年度の転入者等から適任者を探すなど、引き続き確保を目指したいと考えております。2ページ目に移ります。8番目の、教育課程の編成や実施に関する専門的事項の指導助言を行うため、学校教育推進員の配置の検討についてです。平成30年4月からの配置を目指して制度作成を進めまして、名称を教育指導員とし、理事者や財政部局の理解も得ながら新年度におきまして予算化を行い、また、適任者への内諾も得られまして、新年度からの配置が実現する運びとなっております。今後は、効果的な業務遂行となるよう配置した指導員とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。4ページ目に移ります。2つ目の柱の具体的施策の4番、スクールカウンセラーの活用による相談体制の充実についてです。皆さんも御存じのとおり、25年度から村のスクールカウンセラーをお願いしておりましたが、古川碧さんが昨年8月に急逝され、これまで不登校や教室に入れない児童生徒の心のケアや保護者の相談など精力的に業務を行っていただいたところでありましたが、7月ごろより体の不調により、村に来られる機会が途絶えてしまい、回復を持っていたところでしたが突然の不幸のお知らせがありました。私どもも非常に残念でなりません。その後数カ月間スクールカウンセラーは不在の期間がありましたが、自傷行為ですとか、不登校気味の生徒の対応という形で拓心中学校からの要望もありまして、宗谷教育局に相談を行い緊急派遣事業という形で北海道が委嘱するスクールカウンセラーの方に月2回程度の頻度ではありますが、中学校への訪問という形で実施しております。新年度は自前でのスクールカウンセラー確保が課題であると考えております。6ページ目に移ります。3つ目の柱の具体的施策として学校環境のハード面での整備の項目についてであります。今年度は、計画していた事業については順調に実施ができたものと評価しております。8ページ目の10番目の項目をご覧ください。コミュニティスクール導入の検討については、1月に村内で独自に研修会の開催を行ったりですとか、学校との協議など、また関係者への説明などを実施したところでありまして、今後は広報資料の配布ですとか、再度の学校との協議を予定しており、平成30年度に拓心中学校をコミュニティスクールとする方向に向けて今準備をするというところでありまして、同じく8ページ目4つ目の柱、こちらも社会教育社会体育の分野の項目となります。1つ目の郷土資料の展示方法の検討につきましましては、旧郷土資料館から旧浜猿払小学校体育館への収蔵品の移設後、その後の整理作業がなかなか進捗できなかつた状況にありますが、整理作業を進めながら、新年度の中で展示・公開といったまた旧浜猿払小学校の利活用を含めて実施をしたいと考えております。9ページ目に移りたいと思います。4番目の項目です、スポーツ文化活動団体の全道全国大会への参加の支援と、日々の活動に対する支援についてです。今年度村の財政部局との折衝した中で補助金の要綱を改正しまして、全国に加えて、全道大会の出場に際しても費用面での支援を行う改正を行っております。その結果、多くの団体が全道大会に出場するというすばらしい結果も残しています。またその中で、全国大会へ出場した団体もいるなどこの施策が果たした役割は非常に大きいものととらえております。9ページ目に移ります。5番目の項目です。継続事業の見直しを図り、時代のニーズに即した事業の実施についてです。これまで継続して行っておりました行事についても前年度の反省点を踏まえ、内容の見直しを図りながら実施しております。また新たな事業としまして、教育委員会主催で今年度サークルボール大会を実施したところでありまして、参加した方々の意見も十分聞きながら、今後も村民に喜ばれる事業の実施を行ってまいりたいと考えております。以上、今年度の総括資料の説明とさせていただきます。この場で教育委員の皆さんには、評価と今後の課題について御意見があればお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○伊藤村長 :ただ今事務局の方から御説明がありました。委員皆様方から御質問、御意見等があれば、お願ひしたいと思います。もし、教育長から補足説明等があればお願ひします。

○眞坂教育長 :そうですね。1ページの部分、次長の説明と重複する部分もあるかもしれませんが。教育委員会議の中でもお話をしてくれておりますけれども、全国学力学習状況調査全

国全道平均よりも宗谷管内としてもそうですけど、猿払村としても下回っているという状況にあります。これに向けては、各学校長にですね、数値の向上というか、学力の向上についてはそれぞれの学校で、まず努力をしてほしいということもお伝えしておりますけれども、中々すぐには効果が出てきてないというのも現状ではございます。ただ、ここ数年だんだん差が縮まってきているという事実もありますので、あと数年後には、ほぼ全道、全国平均に並べるような期待も若干あります。そういうところで今、それぞれの学校での取り組みをしていただいているところです。それも関係もあるのでございますけれども、補助教職員と学校支援員、こちらも学校要望に沿った形で配置をして来ているところですが、人材不足ということもあり、なかなか100%の要望にはお答えできてないということで、来年度へ向けてはもう早目というか、公募を行っておりますけれども、現在のところなかなか応募してくれる方がいないという状況でもあります。何とか学校希望に沿える形でこちらの方としても人材を探すという作業はあわせて進めていきたいと考えております。あと2ページの6番目、外国語指導助手ALTの関係でございます。28年度に新たに着任し、1年が経過しました。ジョシュア・マイケルさんについては今年の7月末で一応契約上は終了という形になります。今年度から、小学校にも外国語活動というコマができて、新学習指導要領ではまだ完全実施の年じゃないんですけども、前倒しで30年度から授業として取り組むということが村総体の中で決まりましたのでそれに向けて今まで1名体制だったものを2名体制に新年度はしようという動きで進めているところです。あと、教育課程についても新たな教育指導要領の実施に向けての準備、作業前倒しの部分も含めてですけども30年度の4月からは道徳が教科になるということもあって、こちらの方も教員の研修への参加の参加ですとか奨励して、なんとか流れに乗れるように村としても事業を推進したいというところで考えているところがございます。あとは4ページの7番目にありますけれども体力向上を図るための遊具施設の更新ということでは29年度は浜鬼志別小学校に遊具を設置いたしました。逐次要望のある学校に置いてですね、更新を図っていききたいということも計画しているところがございます。それから6ページの、期待され信頼される学校づくりの推進の1番目ですけども、特色ある教育活動、学習教材教具、これは各学校の方に教育委員会として求めていることの1つでありますけれどもそれぞれの学校で特色ある活動を協議いただいた中で今進めている部分ですけども、最近この部分の中心がICT、パソコンですとか、タブレットとかを使った授業の展開というのが流れでございますので、そちらに必要な備品等の購入について、村としても今推進している最中でございます。29年度については鬼小と浜鬼小学校にICT備品を購入しておりますし、浅茅野小学校ではクロスカントリースキー、ということでここ数年、特色ある活動を進めていただいておりますのでこちらの部分の備品の充実を図っているところです。それから次のページの5番目です。快適なトイレの環境ということで、トイレの改修工事、和式から洋式化へいうのを逐次進めているところです。平成30年度でおおむね学校は一周するかなというところで、今計画をしているところですけども、こちらの方を推進していくという目玉として考えているところです。あとはその6番目の知来別小学校の大規模改修事業です。こちらは道の交付金事業に乗っかれば、平成30年度1年間で大規模改修工事を実施したいということで今準備をしているところです。それから次長からも話あったとおり、コミュニティースクールの関係、次のページの、10番目になりますけれども30年度は中学校、31年度に小学校4校ということで、準備を進めている最中でございます。これまでの学校評議員制度から学校運営協議会の設置という方向に変わるわけですけども、村としてはですね、非常に各学校とも地域と強く結びついているということをお前提に考えていただいて、コミュニティースクールの大きなねらいは、学校は地域で作るのだよというのが一番の大きなテーマですので、そちらの部分では既に地域と密接に関係した学校ということではさほど大きな違いというか学校としての取り組み方の違いは出てこないのかなということは正直な考えです。あと、次長から説明からあったとおりでございます。若干補足をさせていただきました。

- 伊藤村長 : ただいま事務局の阿部次長の説明と、教育長から補足説明をさせていただきます。改めて委員皆様方から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。
- 藤本委員 : 全国学力学習調査の結果は新聞でも公表されたのですよね。結構皆さん関心があったのですね。やはり猿払は落ちているねと。こういう物をだすのかい、という話もあったのですけれども、あれを見て、親がね、いや、これじゃやっぱり子どもにもっと勉強させるようになんとか努力しなければならないという言葉も少なからず出ていたようでございます。そういう意味では公表は良かったのかなと。
- 眞坂教育長 : 基本は学力ですので、学校の授業だけでなかなか伸びません。イコール家庭でどれだけその学校でやってきたことを繰り返し自分でやるかという家庭学習の時間をどれだけとれるかというところに尽きるのかなと思うんですけど、最近勉強よりもパソコンやタブレットだとか、携帯なんかでゲームをして遊ぶという時間が圧倒的に長いと、そういう統計の結果もあるのでそちらの時間を減らして、家庭学習の時間をもう少し増やそうと、これも学校としての取り組みのひとつとして学校でも頑張ってくれていますけれども、なかなか効果が出てないということも事実ですね。家庭としてこう、ゲームの時間を制限するだとか、そういった所で、家庭としても協力いただかないとなかなか解決していかないのかなという部分があります。
- 宮川委員 : トイレの改修で、2カ所、2カ所って書いてあるけど、全部ではないということですか。
- 眞坂教育長 : そうです。和式を全部洋式にということにはなかなか面積の関係で、和式2つとも洋式2つにできるかというところ、ちょっとできないのですね。それで、2個を1個にしたりとか、そんな方式も採りながらやっています。
- 藤本委員 : 皆さん洋式ですから。
- 伊藤村長 : 要望を聞きながら、全部はやっているつもりではあるのですがね。確かに、今しゃがんでできませんからね。お年寄は特にそうですよね。膝が悪い方とか。
- 宮川委員 : 公共施設もできればね。
- 伊藤村長 : 生活改善センターも特に言われるんだけど、壊すのが大変なんですよね。入口から壊していかなければならないので車椅子入れるようにねと言われるんですけど入口を壊すのは大変なんです。あそこもずーとこれから何10年も使うわけではないので、将来的には公共施設も壊したり建て替えたりと、あとせいぜい使っても何年かの範囲ですかね。
- 藤本委員 : 耐用年数はどうなんですか。うちと同じ年に建てているはずですから。
- 伊藤村長 : 48年ですね。
- 宮川委員 : 48年着工、49年完成ですね。
- 伊藤村長 : 今子ども達も、SNSだとか、ネットに走ってしまっただけで子ども達同志、大人になってもそうなんですけどコミュニケーションがなかなかとれないところがありまして、雑談になりますけど役場職員も入ってきて、電話にでるのも怖いって言う職員もおります。どういう対応していこうかわからないし、住民から苦情いわれるかもわからないという不安、そういうところから教えてあげなくてはだめなところもあります。厳しくなっています。
- 玉田委員 : 結局は社会性かな、バランス、学力を勿論伴わなければならないけど生きていく中のバランス感覚で、人と接点を持ちながらなんていうのは社会の中を生きぬくための基本中の基本と思うけれども、そういう部分がね、あれ？というのやはりどこかに落とし穴か盲点かわからないけども、あるんでしょうね。やっぱり生き辛い社会と言うのかな。要素がたくさんある中でやっぱりいろんな問題点を克服しながらね、前に向かって生きていくと。この部分に問題というか難しさがある。これもね、表にでないとか、家に居る時間が長いとか、環境整備は一定程度はもう時代とともにもう整備されつつあるような気はするし、ただ家の中の勉強のあり方というのはそこはね、なかなか踏み込めない部分でもあるし、1つの文化というかな、文化を壊しながらいくというのは難しいことですね。
- 伊藤村長 : 各家庭の中までは見えづらいところもありますからね。
- 玉田委員 : 豊かさとともにね、踏襲するつくる力と替えることのできない文化と言うのかな、そういうものもあるのかもしれない。親に原因ということにもね、もちろん親には

最大限の責任はあるだろうけど。学力をぼんと出してしまったらいろいろなプラスの面もあれば、またその逆もあるでしょうし。

○阿部教育次長：今、いただきましたご意見、まとめになるかどうかわかりませんが、一番最初の学力の関係です。ちょうど今日、大学生が学習サポート事業ということで、木曜日に来て金曜日から3日間小学生に学習を指導してくれると事業を行い、ちょうど昨日終わりまして、今日午前中に札幌に帰ったところですが昨日、猿払村の子どもたちの課題として、算数数学が非常に特に弱いんですというお話をさせていただいて、学力意欲の向上ということで、勉強を好きになってもらうということで、実験だったりそういった内容が中心だったのですけれども、より嫌いな算数をちょっとでも好きになって、そこから楽しさを広げてもらうような、学生さん達にも御協力いただきたいというお話をさせていただいて、今回こられた方たちの中に、皆さん先生たちの卵なんですけれども、数学算数が専門の方も何人かいらっしゃるので、学生からも是非できることは協力させていただきたいとの言葉もいただきました。なんとか、学校だけでなく、教育委員会の方で側面的に支援できることも取り組んでいきたいなということで思っているところです。トイレの洋式化についても今年度も、拓心中学校を予定しております。やはりどうしても家に和式のトイレがない、一度も和式に触れる場面がないということで、洋式化は時代の流れかなというところですので、ただやっぱり先ほども出ていましたけれども、単純に、和式のあるところに洋式がつけられないんです。穴の位置だとか、外した後にレイアウトも替わってしまったりということで数自体も減ってしまう可能性あるので、十分学校とも協議しながら対応していきたいということで考えております。あと、SNS、ネット社会の問題についても、今、特に言われているのが、低年齢化が進んでおります。どんどん触れる年代がもともと高校生や中学生の問題が今では小学校でのトラブルの原因もやはりこのスマホ、SNSが起因しているといことが言われております。もうこれは、使わせない、やめなさい、はもう通用しないと思います。どう上手に、付きあって行くかということがこれからの課題かなと、これは子どもさん方にもそうですけれども、親御さんも含めて、やはり環境整備といいますか、トラブルにならないように、上手に向き合っていくことが必要じゃないかなということで考えております。皆さんからいただいた意見をもとに平成30年度に向けて、一つ一つ課題を整理しながら進めてまいりたいということで考えております。ちょっとまとめになったかどうかわかりませんが、以上とさせていただきます。

○伊藤村長：よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○伊藤村長：それでは、引き続きまして、「平成30年度村政執行方針における教育関係分野について」の御提案をさせていただきまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。阿部次長の方から説明をお願いいたします。

○阿部教育次長：こちら、既に資料を配付させていただいておりますが、全体で、教育関係の部門につきましては、1ページということで、1枚ものの資料を配布させていただいております。内容この程度の量ですので、読み上げて説明したいと思います。心豊かでステキな人がいる村というくくりの中の項目の1つ、3番教育、文化、スポーツということで項目建しております。1つ目として、子どもの教育の推進です。子ども達の確かな学力の向上や、快適で明るく楽しい学校生活送れるよう教育環境整備改善を図ってまいります。また、学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒に対し特別支援学級を設置するとともに、加配を含めた教職員や村費補助教職員、学校支援員の確保に努めてまいります。さらに平成32年度から、小学校で全面実施となる新学習指導要領において外国語活動につきましては本年度から先行実施に対応するため、外国語指導助手を2名体制といたします。重点項目として5つで掲げております。1つ目としまして、教育大綱に基本方針に基づく新学校教育推進計画の推進、2つ目としまして、教育課程、学習指導、生徒指導等における学校教育の議事的専門的事項に関する指導充実を図るため、教育指導員の教育委員会事務局への配置、3つ目としまして、知来別小学校大規模改修事業の実施、4つ目としまして開かれた学校づくり推進のためのコミュニティースクールの導入、5つ目と

しまして小学校での外国語活動推進のための外国語指導助手の複数体制化、です。続きまして、2つ目として生涯学習の推進です。心身ともに豊かな人生を送るため、生涯学習、生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子ども達の活動支援を推進してまいります。また、サハリン州オジョールスキイ村との学童相互交流において本年が訪問する年となることから中学生の参加希望者をつのり国際交流体験活動を通してコミュニティ能力や主体性、協調性等の社会を生き抜く力を育ててまいります。また引き続き、図書室蔵書の充実に努め、移動図書館車や団体貸出事業等を展開し、読書習慣を身につける環境づくりに努めてまいります。重点項目として、大きなくくりとなりますが、2つ掲げております。1つ目としまして、教育大綱の基本方針に基づく新社会教育推進計画の推進2つ目としまして、教育大綱の基本方針に基づく新子どもの読書推進計画の推進以上でございます。これが、村執行方針の教育分野における内容については以上となります。委員の皆様のご審議よろしく申し上げます。

- 伊藤村長 : それでは今、阿部教育次長からの村政執行方針における教育関係分野の説明をさせていただきます。事前にお配りしておりますけれども、何か委員皆様方の方から御意見、御質問等ございましたら発言をお願いいたします。
- 宮川委員 : ALTのもう1名は、目途はあるんですか。
- 阿部教育次長 : JETプログラムということで、猿払村で2名、こういった人材独身の男性ですか、そういったある程度希望を伝えた中で毎年実は調査が来まして、今のALTもそういった形で、1名の時も契約が切れてもう今年で終わるよっていう年に前もって新しい人を派遣して下さいと要望出しますが、今2名の派遣をという要望を出しております。
- 宮川委員 : 今いる人は7月で帰るの？
- 阿部教育次長 : はい。実は、別な所に転居するというので、8月から新しい2名がやってくるという形になるかと思えます。
- 伊藤村長 : お子さんもいるので、残念ですね。子供たちも慣れてね。〇〇でしたかね。少年団にも入って。
- 藤本委員 : 〇〇に帰るんですか？
- 阿部教育次長 : 道内に転居される様です。
- 藤本委員 : 〇〇の実家が〇〇？
- 阿部教育次長 : 〇〇町です。そちらの関係があって、〇〇町に転居をしないと。ALT本人は契約期間の7月までいますと。ご家族は先に転居されるということで聞いています。
- 宮川委員 : 研修って、道教委でもやっているんですか。
- 阿部教育次長 : ありますね。結構もう夏休み冬休み以外でも稚内ですとか、結構案内が来まして市町村からは1名とか2名とかいうことで期待数も実は来るんですけども、学校の先生たちは現場が授業だとかやり繰りしなければ厳しいのでどんどん出席してくれるっていう状況ではありませんが、そこはお願いしてやり繰りして研修に参加して下さいということで、いつもお願いしている状況です。
- 宮川委員 : 研修積んでくれないと困るしね。32年からですか。正式な実施は。英語の関係も、小学校の先生たちの研修会も毎月毎月ではありませんが、道徳もありますし。いろんな研修が行われています。
- 宮川委員 : 先生達の対応が大変だ。
- 伊藤村長 : 僕達の頃も道徳ありましたよね。土曜日の3時限目くらいには必ず。また、オジョールスキイ村に行く順番なんだけれども、もし今わかっている段階で何か情報提供があれば、委員の皆さん方にお話して下さい。
- 阿部教育次長 : 北海道サハリン航路という会社、ちょうどお正月にそちらの専務さんが、元稚内市役所の職員の方で、正月に来られた際に聞いた情報ですが、船がどうなるかをわからないんだけどもということで、私昨年乗りました小さい船ではない船を調達するように努力されているようです。ただやっぱりあっちになるかもしれないっていうことで。ただ、あの運行計画としては、何とか去年並を実現するようにやっていますと。ですので、8月はこちらが希望するスケジュールでの運行が、確か8月は週3往復だったかと思うんですが、そのぐらいの運行は、今年は恐らく大丈夫だ



ろうというか、まだ運行カレンダーは発表されていないんですがもし計画されるのであれば昨年並みに考えていただいて大丈夫ですよという言葉をいただいております。中学校の方には、ちょっと事前には近々をお話しさせて下さいということで、伝えているんですが、日程がはっきり決まっていないうちには募集するわけにいかないかなと考えておまして、もう運行カレンダーが出てもおかしくない時期なんですけども、昨年もしか3月ぐらいだったかと思えますけど、日程が何日に行って何日に帰ってくるという正式な日程が見えたら募集の段取りに入っていきたいなということで考えております。

○伊藤村長 : 船を返しに行くのにも相当金がかかるらしいんです。ペンギン33、稚内市でも重荷になっているのではないですかね。審議会でどのような話しになるのかわかりませんが、市長のほうもちょっとまだ首を縦には降っていないみたいですね。どうなるか。人数枠はどうなったのかな。

○阿部教育次長 : 今までの20人という枠の中でだいたいお子さんが14人、引率が6人ということで、訪問団を結成してきたのですが、昨年の事業が終わった段階でちょっと反響が大きすぎてというのもありまして、一度感想も含め、アンケートをとった結果は是非行きたいという方が20名を超えている状況でした。行ってみたいという子も入るとまだまだ増えるのですけども、かなり本気度が高いなという感触があった人数が20名を超えている状況でしたので村長にお願いしまして何とか多く行けるようお願いしていただきました。通訳を通じて向こうの方に打診をしたところやはり経費の問題では20人までしか無理だと、ということなんですけれども、前は20人という人数でばっさり切られてしまいましたが、20人を超える部分はこちらで費用負担しても構わないということでお伝えして、それで今まだ交渉中の段階ではあるのですけれども、一人あたりこのぐらいの経費ですという金額の提示をされておりますので、ちょっと希望はあるかなということで、村政執行方針、こちらのページではなくて、国際交流の分野、素案が職員にも回ってきましたがなんとかこう20人を上回る人数になっても行けるようにということで、30年度は取り組んでいくということで総務課のほうからもその話がありますので、希望する方がなんとか全員行けるようにと。

○伊藤村長 : 前はくじ引きで選抜したからね。

○藤本委員 : 阿部さんが乗られて風がよかったけれど

○阿部教育次長 : 僕が乗った時はこの位の波はすごく良い方だよって言われましたが、それでも結構きつかったんです。あの時は1.5m位でしたか、2.5mを超えると運行しないと聞いています。その位の波であればちょっと厳しいなという印象はありました。

○藤本委員 : その時の話しだとね、具合悪くなった子どもがいても休憩する部屋と言う場所はないらしいですよ。

○阿部教育次長 : そうです。キャンプに使うような空気を入れて使うマットレスで、シングルベットサイズぐらいになるのが2つほどあったので後ろのスペースにマットがひいてあるので、具合が悪くなったらそこで横になりなさいというようなスペースはあるのですけれど、完全に椅子もリクライニングできませんし船の環境としては少々過酷かなと思います。

○藤本委員 : 人数が増えるのは良いけど、その船で人数増やすことであれば、ちょっと不安がありますね。

○伊藤村長 : それでは、このような内容ですが、3月6日からの定例議会の方に方針を提出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○各委員 : わかりました。

○伊藤村長 : 用意された議題は以上ですか。

○阿部教育次長 : その他の議題はありません。本日準備いたしました議題はすべて以上となっております。委員の皆様からありましたら。

○各委員 : ありません。

○伊藤村長 : その他ということで、今年度中にできれば猿払村に高校も大学もないものですか、独自の就学資金制度をなんとかできないかということで、今教育委員会と総務の方で協議をさせていただいて、その財源も含めてですね。どういう形の中で、全員



を対象にするのか、所得制限を設けて対象にするのか、今色々な地元の各企業の方も人材不足で非常に厳しいという状況なので、村に帰ってきていただいて。子どもたちの環境づくりをこの村としていかなきゃならないだろうという観点に立ちながらできれば今年度中に条例を策定しながら、子どもたち、学校も含めて提案をしていきたいなと思っています。できあがったら、委員の皆様方にもお話をさせていただいて、意見をもらいながら良い条例を作っていきたいなと思っています。3月の13日ですかね。中学校の卒業式。よろしくをお願いします。全体をとおして委員皆様方から何かございますか。

○各委員

：ありません。

○伊藤村長

：はい。本日はどうもありがとうございました。また次年度の教育行政執行のために方針が見えてきたと感謝しております。これからも皆様方のお力を借りながら教育行政推進のために尽力してまいりたいというふうに思いますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。本日はお忙しい中御出席いただきましたありがとうございました。

○阿部教育次長：これで終了いたします。早速ですけれども、本日の会議録の署名委員を決めたいと思います。本日の会議録の署名委員は伊藤村長と藤本教育長職務代理者をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。会議録を整理しましたら、後日署名をいただきに上がりますので、よろしく願いいたします。

《終了》